

平成26年度一般会計補正予算(第1号)の概要

1 内容

- (1) 当年度において、低所得者（均等割7割を9割・8.5割軽減、所得割を5割軽減）及び被用者保険の元被扶養者（均等割5割を9割軽減）の保険料特例軽減措置を実施する。歳入において、その財源として円滑運営臨時特例交付金を受け入れるため、国庫支出金を増額し、歳出において、円滑導入基金に積み立てるため、その同額を民生費に計上する。
- (2) データヘルス計画の策定に当たり、臨時職員（保健師）を雇用するため、歳入において、その財源として長寿・健康増進事業費補助金を増額するとともに、歳出において、その必要経費を総務費に計上する。
- (3) 平成25年度決算額の確定により、歳入において、その剰余金を繰越金に計上し、市町村事務費負担金の減額に充てるとともに、歳出において、平成25年度後期高齢者医療制度事業費補助金の精算に伴う償還金を計上する。

2 一般会計補正予算

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備 考
1 分担金及び負担金	741,497	△89,340	652,157	事務費負担金
2 国庫支出金	71	1,597,300	1,597,371	円滑運営臨時特例交付金 1,596,822 長寿・健康増進事業費補助金 478
5 繰越金	15,000	89,430	104,430	H25年度剰余金
歳入合計	756,965	1,597,390	2,354,355	

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備 考
2 総務費	303,400	478	303,878	賃金 478
3 民生費	447,517	1,596,912	2,044,429	円滑導入基金積立金 1,596,822 償還金 90
歳出合計	756,965	1,597,390	2,354,355	